

質問回答票

No.	質 問	回 答	回答日
1	同一の理念をもった2社による合同の企画で本事業に参加表明をする予定です。また、建物は物件ごとに企業連合の構成員もしくはその関連会社がそれぞれ所有する予定です。企業連合として参加表明しても良いのでしょうか？	企業連合としての参加が可能です。	R8.6.23
2	No.1 のとおり参加表明する場合、[様式1]の提出者と[様式2]（第1面）の参加確認調書（代表者用）に記載する者は企業連合内の役割に沿ってそれぞれ別の者を記載しても良いのでしょうか。	企業連合として参加する場合、[様式1]の「提出者名」は企業連合の名称、「住所」及び「代表者」は企業連合の構成員のうち代表者の住所及び代表者氏名を記載してください。 また、[様式2]（第1面）は企業連合の構成員のうち代表者となる企業の内容を記載してください。	R8.6.23
3	[様式2]（第4面）について、申し込み時点で協力業者が未定の場合は提出不要でしょうか。それとも、未定として提出すべきでしょうか。	申し込み時点で協力業者が未定の場合は提出不要です。	R8.6.23
4	[様式3]実績等評価調書にて、建設担当構成員が2社あるのでそれぞれ2社分、提出しても良いのでしょうか。また、その添付資料は、参加表明作成要領1(3)ア(ア)～(ウ)のいずれかの書類という解釈で良いのでしょうか。	評価対象は1社ですので、建設担当構成員が2社ある場合でも、1社についてのみ提出してください。 なお、業務等の実績を証する書類は参加表明書作成要領1(3)ア(ア)～(ウ)のいずれかの書類となります。	R8.6.23
5	No.4 についてそれぞれの実績において以下の書類で良いのでしょうか。 ■設計：自社所有建物の設計につき、(ウ)として、建築確認申請書（一部）の写し ■建設：自社所有建物の建設につき、(ウ)として、建築確認申請書の写し（施工者の記載があるページ）並びに下請業者への発注書。	■設計：建築確認申請書の写しと併せて確認済証の写しを添付してください。なお評価にあたっては、実績内容（施設区分、環境性能、規模、業務地域）が分かる部分を添付する必要があります。実績が不明な評価項目については、評価要領2(2)ア(ア)及び(イ)に掲げる表において、「上記以外」の乗率を採用することとなります。 ■建設：建築確認申請書の写しと併せて確認済証の写しを添付してください。なお評価にあたっては、実績内容（施設区分、環境性能、規模、施工地域）が分かる部分を添付する必要があります。実績が不明な評価項	R8.6.23

	■維持管理：(イ)として、業務委託契約書の写しを提出します。ただし以下の 2 項目について現在も継続しているか判断できないためそれぞれに追加書類を提出して良いでしょうか。 1) 委託者に対する直近の業務報告書→契約期間が業務開始から 1 年、その後は解約の意思がない限り更新が続くことになっている為。 2) 受託者の履歴事項証明書→契約締結後社名変更している為。	目については、評価要領 2 (2)イ(ア)及び(イ)に掲げる表において、「上記以外」の乗率を採用することとなります。 ■維持管理：1)、2) とも追加書類を提出いただくことで構いません。	
6	参加表明書には、設計・建設・維持管理者についての情報記載項目はありますが、所有者情報を記載する項目がありません。弊社は事業者もしくは事業者の関連会社＝建物所有者と解釈しておりますが、特に表記する必要はありませんか。	[様式 1－②]所有者確認調書を追加しますので、借上げ町営住宅の供用開始時点の各地区における計画地及び建物の所有者の情報について記載の上、提出をお願いします。	R8.6.23
7	技術提案書作成要領 3 (1)ア記載の「計画地の登記簿謄本」は以下のいずれかで良いでしょうか。 1) 登記事項証明書（現在事項証明書） 2) 登記情報サービスによる登記情報（プリントしたもの）	1) 登記事項証明書は可としますが、2) 登記情報サービスによる登記情報は不可とします。	R8.6.23
8	技術提案書作成要領 3 (1)ア記載の「所有権を有する者の同意書（様式 8）」について、土地の筆数が 14 筆（所有者は 1 名）あるため別紙として計画地一覧を作成添付して良いでしょうか。	別紙として計画地一覧を作成添付して差し支えありません。	R8.6.23
9	所有権移転登記を済ませていない事業用地において土地売買契約締結をしている場合、「所有権を有する者の同意書（様式 8）」に代えて売買契約書の写しを提出しても良いでしょうか？	売買契約書の写しでも構いません。	R8.6.23
10	事業工程表並びに資金調達計画書について任意様式とありますが A 4 判縦横問いませんか。また、古館地区および赤石地区と、それぞれ A 4 判 1 枚にまとめて良いでしょうか。	縦横は問いません。また、各地区合わせて作成しても、それぞれ作成してもどちらでも構いません。	R8.6.23